

納税は 納期限内で 元気な福生

10月1日～7日は公証週間です

公正証書の作成に関する無料相談会・特設電話相談を実施します。



▼特設電話相談

【日時】 10月1日(土)～7日(金)午前9時30分～午後4時30分(正午～午後1時を除く)

【相談電話】 ☎03・3502・8239

【問合せ】 東京公証人会 ☎03・3502・8050

▼無料相談会(常時開設)

【日時】 月～金曜日の午後1時～4時

【場所】 立川公証役場(立川市柴崎町3-9-21エルフレア立川2階) ※要予約

【申込み】 立川公証役場 ☎524・1279

「全国一斉! 法務局休日相談所」開設のお知らせ

登記、境界、戸籍・国籍、人権に関する相談に応じます。

【日程】 10月2日(日)

【場所】 立川地方合同庁舎 ▼相談会

【時間】 午前10時～午後4時(受付は3時まで。予約優先)

【相談員】 法務局職員、公証人、司法書士、土地家屋調査士、人権擁護委員

▼講演会「遺言と相続について」

【時間】 午前10時30分～11時30分

【申込み】 東京法務局登記

電話相談室 ☎042・540・7211(音声ガイダンスは32番を選択。)

「特殊詐欺根絶キャラバン隊2016」開催について

警視庁主催の防犯イベントです。

特別ゲストには、お笑い芸人の「ナイツ」が出演します。時には笑いも交え、話題の「オレオレ詐欺」等の手口や詐欺にだまされない方法について学べます。

【日時】 9月22日(祝)午後3時～4時30分(2時30分開場)

【場所】 市民会館大ホール(もくせいホール) ※ご来場には公共交通機関等をご利用ください。

【問合せ】 福生警察署生活安全課 ☎551・0110

秋の全国交通安全運動

【日程】 9月21日(水)～30日(金)

〈スローガン〉 「やさしさが 走るこの街 この道路」

〈目的〉 この運動は、市民の皆さんに交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるよう呼びかけ、交通事故防止の徹底を図ることを目的とします。

〈運動の基本〉 子どもと高齢者の交通事故防止

〈運動の重点〉 ①夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故



故防止(特に、反射材用品等の着用の推進及び自転車前照灯の点灯の徹底)

②後部座席を含めたすべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

③飲酒運転の根絶

④二輪車の交通事故防止

【問合せ】 福生警察署交通課 交通総務係 ☎551・0110

9月30日は「交通事故死ゼロを目指す日」です

毎日交通事故は至るところで発生しています。記録が残っていない昭和43年以降、全国で交通事故死亡事故がなかった日は一度もない状況です。悲惨な事故を一つでも減らすため、交通ルールを守るだけでなく、お互いを思いやる気持ちをもって道路を通行しましょう。



「平成28年度自衛消防訓練審査会」を実施します!

地域の事業所が模擬の消防用設備を使い、日ごろ訓練している自衛消防技術を披露し、審査します。



身近な地域の事業所が参加しますので、どうぞ皆さんで見学にお越しく下さい!

【日時】 9月16日(金)午後1時～4時30分

【場所】 瑞穂町宮第2グラウンド(瑞穂町箱根ヶ崎西松原三丁目1番)

【問合せ】 福生消防署予防課 ☎552・0119

福生市まちづくりに資する寄附金(ふるさと納税)

8月1日から31日までの間に匿名で1名の方から110万円のご寄附をいただきました。

寄附金は、寄附者のご希望等に応じ、有効に活用さ

【問合せ】 安全安心まちづくり

地区	面積(km ²)	空き巣狙い		ひったくり	
		前月比	ひったくり	前月比	前月比
本町	0.16				
志茂	0.28				
牛浜	0.23				
武蔵野台	0.49				
福生	1.80				
熊川	2.57	1	+1		
北園	0.32				
南園	0.41	1	+1		
加美平	0.61				
東町	0.05				
合計	6.92	2	+2	0	0

くり課地域安全係 ☎551・1691

市民総合相談を開催します

各分野の専門の相談員が助言や紹介を行います。

【日時】 10月19日(水)午後1時30分～4時30分

【場所】 市役所第一棟2階第2会議室ほか

【相談内容】

▼法律相談(弁護士)

不動産の相続、離婚、金銭貸借問題などの民事問題全般に関すること

【法律相談の申込み・定員】

10月13日(水)午前8時30分から受け付け・先着6人

▼行政相談(行政相談委員)

国や都などの仕事に関する苦情や要望など

▼人権身の上相談(人権擁護委員)

不当な迫害、人権の侵害、身の上問題など

▼市政相談(市職員)

市政についての苦情、要望など

【法律相談以外の申込み・定員】

9月20日(火)午前8時30分から受け付け・各相談先着6人

※秘密厳守

【申込み】 秘書広報課広報広聴係 ☎551・1529



10月の無料相談

【問合せ】 秘書広報課広報広聴係 ☎551・1529

※10月19日(水)は、市民総合相談のため、実施日と場所が例月時と異なります。

相談内容	実施日	時間	場所	備考
人権身の上相談・行政相談	19日(水)	午後1時30分～4時30分	NTT別館※広報広聴係へお越しください	予約制、先着6人(1人30分) ※相談日1か月前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。
登記相談	6日(木)			
相続遺言等暮らしの手続き相談	11日(火)			
税務相談	27日(木)			
法律相談	1日(土)・12日(水)・19日(水)・26日(水)	午後1時30分～4時	市役所1階第一相談室	予約制、先着6人(1人30分) ※相談日6日前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。
交通事故相談	20日(木)			予約制、先着3人(1人45分) ※相談日1か月前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。相談日以外は東京都都民の声課 ☎03・5320・7733 へ。
少年相談	21日(金)			午前9時～午後4時30分
介護保険相談	毎週月・火・木・金曜日	午前9時～正午、午後1時～4時	市役所1階介護福祉課	介護福祉課介護保険係 ☎551・1764
子ども相談	毎週月～土曜日	午前8時30分～午後5時15分	子ども家庭支援センター(子ども応援館1階)	子どもと家庭の相談・児童虐待に関すること。 ☎539・2555
教育相談	毎週月～土曜日	午前10時～午後5時	教育相談室(子ども応援館2階)	教育についての悩み全般に関すること。教育委員会教育相談室 ☎551・7700
消費者相談	毎週月・木・金曜日	午前10時～正午、午後1時～4時	市役所第二棟2階第2相談室	シティセールス推進課 ☎551・1699
事業資金相談	13日(木)	午後1時30分～3時30分	福生市商工会相談室	商工会 ☎551・2927 ※対象は市内の小規模事業者

【そのほかの相談】 市政・市民相談、国民年金相談、ひとり親家庭相談、健康相談、育児相談(☎551・1511 市役所代表)、心の相談、成年後見制度相談、リハビリ相談、苦情相談、権利擁護相談、心配ごと相談(☎552・5027 福祉センター)